

平成 27 年度第 13 回中郷区地域協議会次第

日 時:平成 28 年 3 月 23 日(水)18 時 30 分～  
場 所:中郷区総合事務所 第 4 会議室

1 開 会

2 報 告

(1) 平成 28 年度中郷区の主な事業について …資料 1

3 協 議

(1) 自主審議事項について …資料 2

4 その他

5 閉 会

資料No. 1
第 13 回地域協議会
H28. 3. 23

## 平成28年度 中郷区予算の概要について

中郷区総合事務所

### 【予算のポイント】

「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、第6次総合計画の3つの重点施策 [暮らしの安心感を高める“つながり”の構築] [地域の元気と働きがいを生む産業の創出] [交流圏の拡大を生かした豊かさの向上] をキーワードに中郷区の地域特性を生かし、計画的な事業推進を図るため必要な予算を要求した。

### 1 暮らし ～暮らしの安心感を高める“つながり”の構築～

#### ○機能的・安定的な都市基盤の整備

◆消雪井戸洗浄工事 1箇所 消雪パイプ・流雪溝修繕	5,719 千円
◆芋川排水路整備事業 排水路整備工事 L=42m	50,000 千円
◆道路維持管理費 市道の維持・修繕	15,838 千円
◆農業用施設修繕 ・猿崩れ用水ガードレール修繕 1式	1,458 千円
・泉ため池監視盤修繕 1式	3,089 千円
◆水上ため池整備 フェンス L=949m、管理用道路改良 N=3 路線、L=883m	115,604 千円

#### ○市民が主体のまちづくり

◆中郷コミュニティプラザ管理運営費	21,641 千円
◆総合事務所空調設備更新工事	94,489 千円

#### ○学校教育の質の向上

◆スクールバス運行事業	5,963 千円
◆中郷中学校講堂棟照明器具取替工事	8,515 千円

### 2 産 業 ～地域の元気と働きがいを生む産業の創出～

#### ○多面的機能の維持

◆中山間地域等直接支払交付金 7協定(9集落)	14,965 千円
◆環境保全型農業直接支払交付金 3協定(8集落)	4,108 千円
◆多面的機能支払交付金 13協定(13集落)	25,936 千円

### 3 交 流 ～交流圏の拡大を生かした豊かさの向上～

#### ○交流人口の拡大

◆中郷区地域振興事業 なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり等の推進	1,096 千円
◆中郷区観光施設等整備事業 泉縄文公園ほか観光施設の維持・修繕費	5,961 千円
◆はとぴあ中郷管理運営費	16,923 千円

#### ○社会教育・文化活動の推進

◆中郷区体育施設管理運営費	9,123 千円
◆スポーツ活動推進事業 体育祭・松ヶ峯トリムマラソン・歩くスキーとXCスキー大会	795 千円

資料No.2
第 13 回地域協議会
H28. 3. 23

(案)

平成 2 8 年 月 日

上越市長 村 山 秀 幸 様

中郷区地域協議会長 岡 田 豊

勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金廃止に関する意見書

平成 2 7 年 1 0 月 1 日付けで、勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金に関する意見書を提出し、1 1 月 1 3 日付けで回答をいただきました。協議会で検討協議の結果、再度意見書を提出致します。

記

1 中郷区民は、平成 2 年に勝馬投票券場外発売所の話が持ち上がって、平成 5 年の開設に至るまで、この問題を真剣に考え、今日まで「オープス中郷」の経緯や交付金の活用を見続けて来ました。

先にいただいた回答では、市民の公営ギャンブルに対する認識変化を言われていますが、数値化されたものではなく、中郷区においては大きく認識が変化したとは捉えられません。マイナス面だけで論ずるつもりはありませんが、交付金の使途や額だけでプラスであったとは言えません。交付金を有効活用することは、苦渋の決断をした住民の当然の権利と義務と考えます。また、交付金が減少し、基金を維持する財源確保が難しくなったとありますが、基金は額の多寡に関係無く基金であり、維持に財源が必要とは理解できません。施設へのアクセス確保等の経費とは別に考えるべきです。当該施設を一企業と考えると、約 40 名の雇用と大きな売り上げがあり固定資産税も納入されることを見れば、市にとっても大切な企業と言えます。その企業に対して市の負担が発生することは当然のことと考えます。

市は、中郷村当時から一般会計剰余金と交付金を積立て活かす基金条例の背景や活用の在り方を理解し尊重すべきです。回答中に基金の有無にかかわらず、必要性のある事業を確実に実施していくとありますが、これは当然のことです。これと基金条例の趣旨に則った基金の運用とは、論点の趣旨が違うと考えます。基金の運用と存続に市として支障があるならば、具体的に述べていただき、それをどの様に改善していくか、市と中郷区民が考えるべきです。

2 2月21日に実施した中郷区民との意見交換においても多くの意見をいただきました。意見は、①合併後も特定財源は継続されると聞いていた②オープス中郷とオラレ上越は成り立ちが違う③上越市28年度予算は1,100億円にも膨らんでいる状況で中郷の財源に手をつけるのはおかしい④中郷区民も税を納めているので、公共物の補修は市の責務⑤市は用途を具体的にしめすべき⑥合併時に10年後の財政を見誤ったのではないか、こうなるのであれば合併時に言ってほしかった。ほとんどは、特定財源として中郷区のために使うべきとのご意見でした。また、一般財源化となれば何のための合併だったのかとのご意見も寄せられています。

3 以上の事から、現時点で本基金を一般財源化することは、住民の理解を得るのは困難な状況にあります。少子高齢化で人口が減少する中で、中郷が大切にして来た青少年のスポーツ振興や、住民をまとめる諸事業の助成まで削減が計画されています。この特定財源は、住民自治基本条例にある協働を進め、地域の特性を生かしたまちづくりを行うために欠くことが出来ません。

市は、住民一人一人に十分な説明を行い、民意を問う必要があります。また、本件は中郷区地域協議会にとって重要な判断案件です。市の熟慮と民意を生かした対応を求めます。

以 上

【委員から提出のあった案①】

- 1 公営ギャンブルに対する市民の認識変化はあると思われませんが、数値化されていません。中郷区においては大きく認識が変化したとは考えられませんし、施設所在地住民とその他の地域では認識の差があると思われます。マイナス面だけで論ずるべきでは無いとされていますが、交付金をこれだけ使ったのだからプラスであるとは言えません。交付金を有効活用することは、苦渋の決断をした住民の当然の権利と義務と考えます。~~昨年のひばり荘改築は、地域事業の実施項目に上~~  
~~がっていた案件であり、特定財源を使用すること無く実行すべき事業でした。~~

【委員から提出のあった案②】

※意見書案文については特別異存ありません。

以下の項目は、意見書案文の補強として利用できる部分があればとの思いから提案させていただいたものです。

- 1 平成2年に勝馬投票券場外発売所の話が持ち上がって、平成5年の開設に至るまで、この問題で真剣に考え、今日までの「オープス中郷」の経緯や交付金の活用を見続けてきた住民への、市からの提案説明がないのは残念である。これからでもよいので、説明会の開催は必要であり、住民の声を聞いてもらいたい。
- 2 市は、中郷村当時から一般会計の剰余金や交付金を積立ててきた基金条例の背景や活用の在り方を理解し、尊重してほしい。意見書に対する市からの回答書のなかで基金の有無にかかわらず、いずれの地域であっても必要性を見極めて、事業を確実に実施していくことを基本としていると述べていることは、もったもなことである。一方、基金条例の趣旨に則ったこれまでの基金の運用は、中郷区民に大きく貢献してきたこととは論点の趣旨が違う。本基金は、中郷の地にある遺産であり、権利を定める趣旨にて、かつての合併協議会で協議されて制定されたのが現在の基金条例である。よって中郷区民の理解を得ないで、条例を廃止することは認められるものではない。
- 3 この基金の運用と存続に市として支障があるならば、具体的に述べていただきたい。そして、その支障に対しては、市と中郷区民が知恵を出し合い、支障について改善をすればよいだけのことではないか。
- 4 今後も、本基金を市と相談しながら有効に運用していきたい。中郷区内の教育や福祉の面で区民の要求や希望を叶え、上越市全体からみても妥当と認められる計画であれば、一般財源に基金からの資金も充当して中郷区内の民意を反映した事業とし、交付金の活用を区民が実感できれば地域自治の向上にも反映される。